

令和6年6月4日

〒550-0027
大阪府大阪市西区
九条2-1-10ノアーズアーク九条駅前2
B
(株)ブルームキャピタル

長谷川 秀昭 様

大阪府知事 吉村 洋文



一般建設業の許可について（通知）

令和6年5月9日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、国土交通大臣に係る許可については、建設業法第9条第1項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	大阪府知事 許可（般一 6）第 161580 号
許可の有効期間	令和6年6月4日から令和11年6月3日まで
建設業の種類	

土木工事業
とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

建築工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年5月4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)